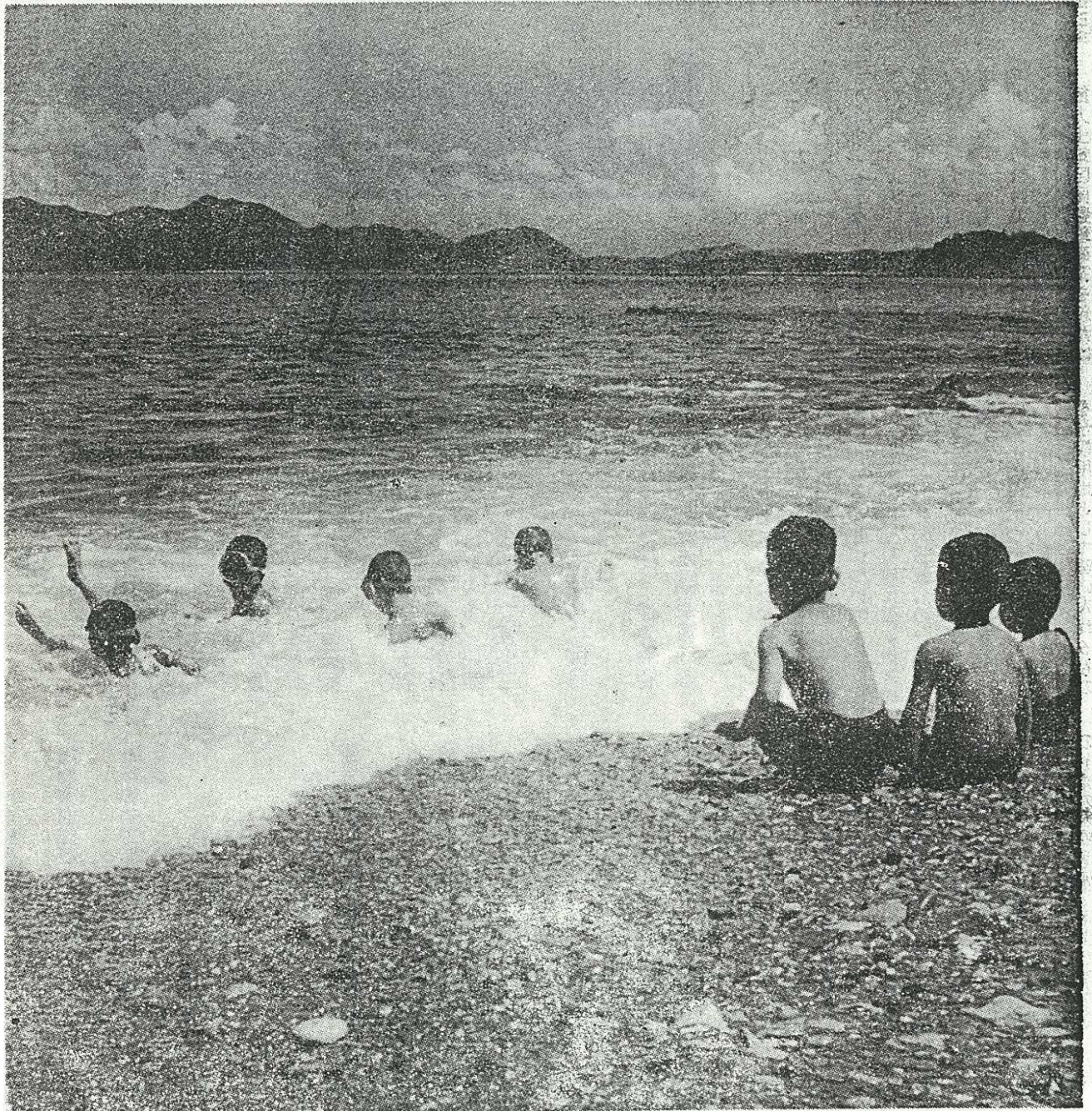


北九州

市議会だより

北九州市議会事務局

昭和48年7月15日 No.42



涼を呼ぶ岩屋海岸

＝ おもな内容 ＝

6月定例会の概要…………… 2

質疑応答…………… 3・4

決まったおもなもの…………… 2

表彰…………… 4

常任委員会の審査から…………… 2

請願と陳情…………… 4

工業用水道条例の一部改正など

四十一件を議決



6月定例会

六月定例会は、六月二十一日から七日間の会期で開かれ二十七日終わりました。

提出された議案は、市長提出の工業用水道条例の一部改正など二十九件、港湾管理者からの公有水面埋立追認の諮問一件と、議員提出の意見書、決議など十一件です。

市長提出の議案のうち人事関係の議案三件を除いた二十六件は、いずれも関係常任委員会で、それぞれ慎重に審査されたのち、原案どおり可決および承認し、人事関係の議案三件はすべて原案どおり同意しました。

また、諮問一件については、支障ない旨回答することに決しました。

議員提出議案十一件については、本会議最終日に「地方税制の改正に関する意見書」など七件は可決、他の四件は否決しました。

決まったおもなもの

市長提案

北九州市市税条例の一部改正等について

地方税法の一部改正に伴い、特別土地保有税を新設し、電気ガス税の税率引き下げおよび市民税、固定資産税の前納報奨金交付率を引き下げるもの

北九州市工業用水道条例の一部改

正について

工業用水道料金の適正化を図るために、一立方メートルあたりの基本料金および特定料金、五円五十銭を八円五十銭に、超過料金については、十一円を十七円に改正するもの

北九州市計画整備事業徳力土地区画整理事業施行規程について

徳力土地区画整理事業を新たに

- 北九州市監査委員 河野 益 武
- 福岡県公安委員会委員 柴山 武 雄
- 北九州市固定資産評価審査委員会委員 森 永 恒 治
- 井 澤 鐵 雄
- 加 藤 正 夫
- 菅 尚 四 郎
- 久 恒 清

議員提案

地方税制の改正に関する意見書

住民税、固定資産税などの免税点等の引き上げ、所得税などの控除の再検討等を要請するもの

新設電話の架設促進に関する決議

電話架設の申し込みから取付けまでの期間短縮等を要望するもの

鉱害復旧事業促進に関する意見書

家屋、農地の復旧予算を三倍にすること、石炭鉱害事業団の施行体制の充実強化、無資力鉱害認定基準の緩和、ボタ山流出防止工事などを要請するもの

生産者米価の大幅引き上げ、食糧制度の堅持、米の買入れ制限撤廃および消費者米価の物価統制令再適用に関する意見書

小選挙区制反対に関する意見書

健康保険法の改正反対および政府使用者負担の増額ならびに薬価の引き下げに関する意見書

災害復旧および災害対策に関する意見書

公共施設、特に河川、急傾斜地の予算の大幅増加、民間無資力者

に対する適切な援助措置、宅地業者に対する法的規制ならびに行政指導強化等の措置、急傾斜地の指定および地すべり防止法の適用範囲の拡大等を要望するもの

以上の意見書等は、関係の大臣に提出いたしました。

常任委員会の

審査から

工業用水道事業

委員から、「もっと早い時期に料金を引き上げるべきではなかったか」「上水道事業との均衡や独立採算の基本的原則を考えたとき、一般会計からの繰り入れは、やめるべきではなかったか」「廃水利用など積極的に取り組むべきではないか」などの意見が出た。

当局は、「料金の改定は、性質上赤字になった時点で行なう、この基本原則は守る必要がある。工業用水道事業会計に対する一般会計からの繰入金金は、国庫補助の交付条件で、補助事業としての建て前、過去の経緯などから、これを打ち切るのは困難だ。

廃水の利用については、企業内でも努力している。なお、下水道の処理水利用も、今後検討していきたい」と答弁した。

委員会は、水の有効かつ合理的利用という観点から、廃水の企業内における回収、再生や下水道処理水の活用など積極的な指導と対策を講じるよう要望した。



質疑 応答

公害

その対策は

地域指定の拡大

議員 公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法に基づき、地域の指定を受け、公害被害者の救済を行なっているが、国の地域指定は、住民に納得できない点があり、いろいろと問題が出てきているので、指定地域を市全域に拡大することはできないか。

市長 公害の被害者の救済で指定地域の拡大が問題になっているが、四つの呼吸器関係の疾病は、非汚染地域においても起るので、その疾病が公害によるものか、そうでないのか現代医学で判断がつかないため、大気の汚染の度合によって一つの線を引き、その区域を指定地域に指定して、その中に居住する人が疾病したとき、公害の被害であるか否かを問わず治療費を負担しようとするのが法本来の趣旨だ。

六月二十一日から七日間
本会議で十六名の議員が、
議案に対する質疑や市政に
対する一般質問を行ないま
した。
そのなかから取りあげま
した。

秋までに

救済基金制度

議員 横浜、川崎などの都市では、公害による健康被害者の救済基金制度が確立しているが、北九州市も先進都市に劣らぬ救済基金制度を打ち出し、条例改正を行なうかどうか。

市長 基金制度については、主として、企業に負担させる方針で現在、企業に命びかけ、その具体案を出させることにしている。基金という形に直接ならぬかもしれないが、それに近い制度を秋までにはつくりたい。

この基金制度については、公害防止条例の改正をしなくても設定することができると。

城山地区の集団移転

候補地は三か所

議員 城山地区の移転問題についてアンケート調査を実施しようとしているが、調査するには移転候補地を示すべきだ。その候補地は内定しているのか。

また移転補償については、公共用地の取得に伴う損失補償基準によって行なうようだが、単に公共事業用地なみの補償でこの問題を解決されるのかどうか。

市長 城山問題は、なによりも住民の意向を確かめることが先決問題で、アンケート調査も地元と相談のうえ始めることにした。アンケートにあたり市が提示し

て意見を求める移転候補地区は、二島地区、本城地区の二か所と、これからさらに造成する石坂地区も移転のタイミングに合えばその候補地になるかと思う。

場所の選定は、対象者が八幡区の黒崎地区に居住しているのので、職場、学校や親類縁者などを考えて八幡区内に候補地を求めた方が良く考えたからだ。

また、補償については、公共用地取得に伴う損失補償基準に準じて、あくまでもこれを参考にし、新しいやり方で臨む考えだ。



婦人に会館を

婦人会館の設置を希望し

議員 婦人会館の設置を希望していたのに、市の計画では、戸畑に建設中の総合会館の三階の一部を事務所的に使用させるだけになっている。これでは希望していたものと異なるが、なぜ独立した会館を建設しないのか。なお、婦人団体は運営費にとほしいのでこの点についても配慮してもらいたい。

市長 当初、婦人会館は独立したものを考えていたが、老人、身障者それぞれの団体からも、独自の会館建設の希望があり、おのれの独立した会館を建設しても、充分活用されるであろうかということに懸念があったこと、なお、管理運営にむだがないこと、また、各団体に平等に活動の根拠を提供できる点などを考慮して、総合会館を建設することになった。

なお、県から移譲された八幡区の「婦人の家」を社会教育面の活動という見地から、もう一度そのあり方を検討し、来年度改築に取り組み考えだ。その際には婦人の意見を充分取り入れたい。

火葬場の移転は

議員 火葬場は十一か所あるが老朽化しているものが多いし、付近に住宅が密集してきているのでこの際、移転改築とあわせ、整理統合してはどうか。

市長 火葬場の統合は、中期計画の期間内にメドをつけたいと考えている。埋立地に充分な面積をとり、緑化し、火葬場そのものに新鋭設備を行なえば、近隣に迷惑をかけることもないと思っ

ては、科学的、客観的に計画を振りあげていく。

なお、現在の火葬場より奥まったところで、交通の便がよく、園や斎場が確保できるように場所があれば教えていただきたい。



少年自然の家

八幡区に建設

議員 本市も他の大都市と同様に、身のまわりから自然が失われつつあり、コンクリートジャングルの形態を呈しつつある。小倉区に一年前に建設した少年自然の家は、利用率も高く、大きな成果を上げているが、第二、第三の少年自然の家を建設してはどうか。

市長 少年自然の家は、公害対策ということからスタートした制

度であり、公害校のみを対象としているが、実際は、児童に自然に接する機会を与えるということで教育効果を上げているので、公害校でなくとも利用できるようなしたい。なお、もう一か所少年自然の家を造るため、八幡区の自然休養林の中に候補地を選定中だ。

産業医科大学の誘致を

議員 国立産業医科大学を設置する構想が政府にあると聞くが、工業都市である北九州市に、ぜひ誘致すべきと思うが、その見通しはどうか。

市長 国立産業医科大学の誘致は、労働省に委員会が作られ、各地方公共団体から出ている誘致の希望を検討して、八月中旬ぐらいに候補地が決まることになっている。

本市も、八幡の南城と小倉の南部にも候補地があることを、労働省に申し入れているが、南城がいちばん適当と思うので、それを第一候補として申請している。

表彰表

特別表彰

議員在職二十年	田中 巖議員
議員在職十五年	安田 富彦議員
議員在職十年	安藤 正之議員
	山内 勝議員

感謝状

全国市議会議長会相談役	松尾 武議員
九州市議会議長会相談役	松尾 武議員

さる四月二十五日、九州市議会議長会および五月三十一日、全国市議会議長会から次のかたがたが表彰されました。(議席順)

見通しは、どちらともつかないというよりも少しむづかしい。今後、市議会とも相談のうえ、ぜひ実現したいと思っている。

市民参加で基本構想を

議員 本市の将来のあるべき姿を画く基本構想の作成に、市民の参加を積極的に取り入れてはどうか。

市長 あらゆる機会をつくり市民参加の姿で基本構想をつくりたい。現在アンケート調査をしているが、それだけでなく、具体的に市民が発言できる機会を多くつ

清願と陳情

採択されたもの

請願

- 。裏路地の車輛制限について
- 。老人憩の家運営管理費の全額市費負担について
- 。私立保育園に対する市費助成の大幅増額について
- 。円切り上げに伴う中小企業等の救済について
- 。砂津川の清掃浄化について
- 。歩道およびガードレールの設置について(県道門司苅田線の吉田小学校前バス停附近から沼バス停附近に至るまでの間)
- 。防護柵の設置について(小倉区黒住町一丁目)
- 。歩道の設置について(八幡区花尾線の花尾バス停附近から東台

徳力地区に運動公園

過少宅地最大限に考慮

議員 徳力の区画整理事業での減歩は、最小限度におさえるべきだ、特に過少宅地は、減歩率をゼロとすべきだ。

また、地区住民に対して明るく、住み良い環境をつくるため道路、上下水道、公民館、図書館、公園の整備はもとより、小倉南部地区の中核にふさわしい運動場を中心部に設置する考えはないか。

できるだけ低下させるため、建設省に要望し大幅に低下をした。過少宅地の減歩率をゼロにしようとしたが、負担はゼロということはできない。しかし、実施の面で最大限に考慮していく考えだ。

陳情

- 。良バス停附近に至るまでの間(道路舗装について(小倉区山田町三丁目))
- 。公営駐車場の増設について
- 。サイクリング道路の建設について
- 。道路の拡張について(門司区松ヶ江出張所前から松ヶ江貯水池に至るまでの間)
- 。側溝の蓋設置について(若松区修多羅二丁目)
- 。企救小学校の建設促進等について
- 。市営アパートの水道戸別メーターの設置について
- 。八幡養護学校の高等部設置について
- 。公営住宅の建設について
- 。軽自動車検査場の設置について
- 。公衆電話の設置について(八幡区大字金剛田の口地区)
- 。下水溝の補修等について(足立小学校南側)
- 。西山川の護岸工事について(八幡区永犬丸西山)
- 。橋の拡張等について(村長橋)
- 。市発注の建設工事価格等の配慮について
- 。藍島小学校改築用地の取得について
- 。中小企業労働者向け市営住宅の建設について
- 。集会所の設置について(八幡区、旭光明団地)

